

令和4年第6回大町町議会（定例会）会議録（第3号）						
招集年月日	令和4年12月5日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和4年12月8日	午前9時30分	議長	三谷英史	
	散会	令和4年12月8日	午前11時48分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	4番	鶴崎敏彦	5番	三根和之		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	土井道代		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀 壯	生活環境課長	前山正生		
	町民課長	吉村秀彦	子育て・健康課長	森 ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	農林建設課長	高田匡樹		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和4年12月8日

日程第1 一般質問

- 5. 自治体新税について (藤瀬都子議員)
- 6. 来年4月実施の統一地方選挙について (藤瀬都子議員)
- 7. 大町ひじり学園の環境整備について (三根和之議員)
- 8. 町長の2期目も4か月を残しますが達成度は (武村妃呂子議員)

午前9時30分 開議

○議長 (三谷英史君)

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和4年第6回大町町議会定例会3日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長 (三谷英史君)

日程第1. 昨日に引き続き、これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可いたします。2番藤瀬議員。

○2番 (藤瀬都子君)

おはようございます。2番藤瀬都子です。自治体新税についてお尋ねをいたします。

各地でも導入に向けた動きがあるこの自治体新税について、大町町は取り組む考えがあるのかということでお尋ねします。

自治体財政が厳しさを増している中、この自治体新税は税という手法を用いて、地域の課題解決を目指す新たな財源を捻出するもので、新しい税が大町町を活性化させるものであれば生かすべきではないかと思いますが、大町町の考えをお尋ねいたします。

○議長 (三谷英史君)

水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。藤瀬議員の御質問にお答えをいたします。

地方自治体では、地方税法に定める税目、法定税以外に条例により税目を新設することができるかとされています。これを法定外税といますが、総務省によりますと、全国で法定外税を導入している市区町村は、法定外普通税で6税目、7件、法定外目的税、6税目、13件あります。

具体的な税目としましては、使用済核燃料税、観光等に伴う宿泊税や環境協力税等があります。主に関係事業者や当該市区町村区域外の者に対して賦課されているようではございますけれども、時代の趨勢に鑑みますと、大町町の現状で新たな税目を設ける事情があるとは思えませんので、新しく税負担を求める考えはありません。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

お答えをありがとうございました。

よその自治体でも取扱いをされているところは大きな自治体、そして、内容もですね、何というんでしょうか、京都市におきましては、空き家対策なんかには別荘とかということで貸出しや売却を促すためにということで考えてするような形で持っていかれておりますけれども、大町町のほうも、小さな町でありますけれども、空き家が今たくさんあっておまして、一番思っているのは、メインストリートのところに空き家があって、令和3年の水害のときには来られて、中を片づけられていたと思いますけれども、いまだにそのままに放置されております。そして、近辺を見ましても、住宅地の中でも、夫婦おられて、旦那様が亡くなって、その後、奥様は施設のほうに入っていらっしゃるんですけれども、そこも息子さんは近場の市に住んでいらっしゃいますが、なかなか来られないので、その家、本当に草ぼうぼうで、周りの者が草刈りとかなんとかをやっておりますけれども、そのままの状態です。

そんなときに、やっぱりちょっとそこで税をかけるとか、そこのコンタクトが一番必要だと思うんですけれども、そういったときに、やっぱり町のほうから空き家になった時点で声をかけていただいて、そこが後を残された人がどういった対処をするのかというようなことを考えてやっていただけないかということでお尋ねをいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今、議員がおっしゃるとおり、いろんな場所で水害ということで苦慮されていると思います。ただ、個別の事案に対して答弁は控えさせていただきたいと思いますが、空き家対策の一つとして、空き家の有効活用、そして、定住促進による地域の活性化を図るための空き家バンク制度を設けております。これについては、各地域の方、区長さんのほうから報告があったりしております、特に、町として調査等をして、あと補助金を使っていただいて解体を促していく、そういう形を取ったり、そして、使える空き家等については、もちろんこの空き家バンクのほうに登録いただくようには町としてもやっていきたいというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

大町町にとりまして空き家対策というのは本当に重要なことだと思いますので、税金はかけないにしても、そこに住んでいらっしゃった方が亡くなった。そのときに、やっぱり家族が集まっているわけです。死んだすぐ後に行くともなんですけれども、一応そのときに家庭の方と連絡を取っていただいて、その空き家に対する対策ということまで、今後は税を取らない代わりにしっかりとそこら辺のところを検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

ある地区では、やっぱり亡くなられたときに区長さんが行って、後をどうされますかというようなことをお話しされたりしている地区もございます。これから先は本当に、若い方たちが入ってきていただければいいんですけれども、そうじゃない場合は現状の中、だんだんやっぱり人口減というか、高齢者が亡くなっていくわけですから、2人いた場合には1人が欠けた、あと1人が施設に入ったとかいったときには、その家は空くわけですので、そこら辺をもうちょっとお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

この空き家対策については、本当に全国でも喫緊の課題ということで、いろんな取組事例がありますので、その辺のところも参考にさせていただきながら対応していきたいと思えますけれども、大町町では空き家バンク制度を活用して、空き家の購入、または賃貸、もしくは賃借した方がその空き家の改修や空き家を利用するための不要物の撤去に係る経費の2分の1、これは上限50万円ですけれども、補助を行う制度や、空き家等の解消を目的とした、不良住宅等の所有者から一定の条件の下、土地、家屋の寄附を受けて、町が不良住宅等の除去を行う直接補助の制度もあります。それから、危険な状態にある空き家の除去を行う所有者等に、建物の解体、運搬、処分に係る経費の2分の1、これも上限50万円ですけれども、補助を行う間接補助の制度も設けております。

このように、現時点では町の補助金を出して、何とか空き家の除去なり整理をしている、そういう状況であります。今、国のほうでも特措法等を制定したり、そしてまた、今般、報道でも相続登記の義務化ということで、少しずつ対策も進んできております。町としても地道に進めていくことが肝要だと思っておりますので、国には今後も実情に即した実効性のある制度を構築していただいて、それを基に大町町の空き家対策も進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

説明をしていただきまして、ありがとうございます。やっぱりそういったことを、町ではこうしていますよと言っても、それがやっぱり皆さんに行き渡らない。特に、亡くなった家庭にとってはいろんなことで忙しいかと思えますので、やっぱりそのときに説明を、訪問してというのはあれかも分かりませんが、一応いろんな手続で役場に来られたときに、そういったことをお渡しできるような体制をつくっていただけないかなと思います。

今の質問はこれで終わります。

次に、質問いいですか。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

2問目の質問に移ります。

令和5年4月実施の統一地方選挙について、投票率アップを目指す取組はということでお尋ねをいたします。

令和4年7月に参議院議員選挙が行われましたが、全国の投票率は52.05%で、佐賀県の平均は全国よりも少し低く、51.12%でした。大町町は杵島郡の平均55.79%よりも低く、53.8%です。

令和5年4月にあります統一地方選挙は、県議会議員選挙、本町の町長選挙に町議会議員選挙も行われます。気になるのは投票率です。人口も県内で2番目に少ない町ですし、参議院議員選挙に続き、また選挙が重なれば投票率が懸念されます。私たちに最も身近な選挙ですので、棄権がないよう、自分の思いを投票に託し、その思いが投票率アップにつながるような対策を検討してほしいと思います。

また、過去5年分の統一地方選挙の投票率も教えてください。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

お答えします。

選挙は民主主義の根幹であり、多くの有権者の意思が反映されるべきでありますので、投票率向上に向けた取組は、全ての選挙管理委員会として取り組む重要な課題です。そして、投票率が低いことは残念で、憂慮すべきことだと思います。

投票率は選挙の種類にもよりますが、その時々々の社会情勢や政治的課題、有権者の意識等、様々な要因が作用していると考えられています。町ではこれまでも投票率向上のための施策として、防災行政無線による期日前投票の案内や投票日当日の投票呼びかけを行ってまいりました。ほかにも、有権者の接触率、有用率が高いとされる選挙公報の迅速な配付に取り組んだり、各投票所における新型コロナウイルス感染症対策の徹底や周知を行い、投票環境の向上に努めています。

また、今年度から新たな取組として、町民に、特に20歳代以下の若い方々に政治や選挙に対する関心を高め、選挙を身近なものに感じていただくように、各種選挙における投票立会人候補者の公募を行っています。さらには、町の公式LINEに登録されている町民に向けては、プッシュ式の情報発信を行ってまいります。

今般の佐賀県知事選挙につきましても、県の選挙管理委員会から投票率向上に向けた各種

啓発等についての協力依頼があつております。こういったことから、投票率向上のための取組につきましては、総務省の示す事例や他の市町村の取組も参考にしながら、研究を重ね、より効果的な啓発活動に努めてまいりたいと考えています。

それから、過去5回の町長・町議選の投票率についてお答えします。

5回前から報告します。平成15年ですね、こちらは町議選のみで84.46%、それから、平成19年、こちらが82.41%、それから、平成23年、ここがまた町議選のみですけど、74.77%、それから、平成27年が81.05%、平成31年が、こちらがまた町議選のみで71.30%となっています。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。

今回、私がこのことについて申し上げましたのは、確かに来年の選挙も迫ってはおりますけれども、実は参議院選挙の結果のときに、全国一の投票率だったというのが宮崎県の西米良村というところなんです。ここは人口1,000人ちょっとの村なんですけれども、そこが参議院選挙のときで88.15%という投票率でした。そして、今年3月に村長選挙がありまして、そのときに92.52%という高い得票率でした。

それで気になりまして、ホームページでも調べておりましたけれども、結構若い方たちが仕事を頑張っていますというような感じで出ましたし、また、この西米良村が本当に観光地、林業なんかの主になっておりまして、ジビエでイノシシとか鹿なんかも料理して出せるというようなところで、そして、宿泊施設もありましたし、昼過ぎから出まして、向こうに着いたのが17時過ぎぐらいでしたので、暗くなっておりました。その暗くなっている中で明かりが見えたときに、大町より街ねということで、まず感心をいたしました。

そして、そこに村営の物産所というか、案内所がありまして、そこでたまたま車を——村の巡回バスなんです、その車を洗っておられましたので、お尋ねいたしましたら、宿泊するところもありますということで、宿泊所にも行ってみました、2件ありまして、そこから断られまして、最後のところで、あとどこか泊まる場所はあるんでしょうかと言ったら、温泉センターがあつて、「ゆた〜と」ということで、今は第三セクターでその温泉は運営

されておりました。そこに行きましたら、いいですよということですね。

西米良村はキャンプ場もあります。そしてまた、オートキャンプとか、キャンプ場がありましたので、バンガローですかね、そこにいいですよということで、そこに泊まりました。食事はその温泉ですることができまして、それからバンガローの宿舎のほうに行きました。その途中にも、行くときには、そこがかりこぼらず大橋ということで、木で造った橋で、これも日本一の橋だそうです。そういったところで、結構日本一を目指して、いろんなことをされておりました。

それで、今年3月に村長選挙があったんですけども、元の村長を6期された方がいろんな取組をされておまして、全部珍しい、注目を浴びるようなことをされておまして、おがわ作小屋村というところがあるので、その運営なんかをされていて、村有林を売却されて、75歳以上の高齢者を対象に東京方面に旅行を行う「平成の江戸見物」を企画、実施されました。これらのことはテレビなんかでも放映されていたようです。

それからまた、20代から30代の若者、男女30人に、ドイツ、スイスを中心として、ヨーロッパの中山間を視察してもらい、将来のむらづくりに役立たせてもらう西米良村次世代育成海外研修「明日への翼」を企画ということで、いろんなことをこの6期の間に黒木村長さんはやっておられました。

そういったことを見まして、村の中に入りましても、本当に皆さん生き生きとしていらっしゃるんですね。バスの運営なんかも、時刻表がありましたので頂いてきましたけれども、バスが4台置いてありました。その中でコースがありますので、コースで巡回しているということでした。時刻表があって、案内所にもちゃんと人がいらっしゃいますし、1,000人の人口なんですが、西米良村に外から働きに来ておられる方がたくさんいらっしゃるという村でございました。

本当に日本一を目指して何でもやっていたらっしゃるし、それから、マイナンバーカードですか、あれも宮崎県のほうでは断トツで、全国で4位とかいうようなことでやっておられました。それで、私は今回、ぜひともこの西米良村に皆さん研修に行っていただきたいなということで、本当に感動して帰ってきたところでございます。

うちの場合は、昔、炭鉱があるときには、それこそ全国一で、マンモス学校というようなことで来た経緯もございます。そこで、これからはこの村に少しでも近づいて、何かトップになるようなことができないかな。

その中で、今回、知事選挙が行われております。その知事選挙、若い人たちから言わせれば、2人出ていて、1人は絶対上がるとやっけんが、行ったっちゃ行かんてちゃよかよねという考え方で、参議院選挙の結果の後に若い人と話したらそういうことが言われました。そうじゃなくって、どの人かを選ぶといった場合には、やっぱり自分の気持ちとして投票していくのが本来じゃないかなと思いますので、そういったところの指導も何とか町のほうで、今回は知事のほうからも、先日、こちら大町に来られるときに、せめて60%は投票率を上げてほしいということをおっしゃいましたが、そのことについてお願いをいたします。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（井原正博君）

今、西米良村のお話を伺いましたが、それぞれの町の面積とか、人口とか、行政の規模もありますし、その町々によって整備されている施設等もあるかと思えます。あたりなかつたりするかと思えます。その中で、先ほども申しましたとおり、ほかの自治体等の取組とかも参考にしながら、大町町に取り入れられるものは取り入れていきたいと、研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

今度は来年選挙に向けてのところで、今回は町長にお尋ねをいたしますが、今、県知事も3期目に向けての出馬でございます。大町町のほうも水川町長、2期8年間務めておられますが、次に向かっての抱負というか、町長になられてからいろいろ実現されたこと等もあると思えます。あとの方もまた多分その分で質問をされると思えますけれども、私は水川町長になられてから、トライアルの誘致ができたのが一番、町民みんなも喜んでいると思えますし、本当によかったなと思っております。町長もこれから先、いろんな思いで3期目を目指されると思えますので、その気持ちの部分をお伝え願いたいと思えます。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

次期、3期目に向かつての御質問だと思います。

まず、これまで2期、町長を務めさせていただきました。平成27年5月に新人の町長として町政をお任せいただき、そしてまた、令和元年5月には引き続き2期目を任せていただきました。早いもので8年がたとうとしておりますけれども、その間、町民の皆様、そして、議員の皆様には町政運営に御理解、御協力をいただき、この場をお借りしてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

思い起こせば、町を変えたい、自分ならこういうこと、ああいうことができる、そういう強い思いでスタートし、自分なりに全力を尽くしてきた、あっという間の8年でありました。1期目には「対話こそ町政の原点」をモットーに、対話を重視し、できることから公約の実現に取り組んでまいりました。中には、町にとって将来を大きく左右する病院経営問題についても、将来にわたって大きな財政負担を伴う事案として、公共性、そして、公費投入等を勘案し、持続可能なまちにするため、そして、次の世代に負担を先送り、しわ寄せをすることなく、しっかり引き継いでもらえるまちにするために決断をさせていただきました。

また、財源を確保するために、公約に掲げておりました副町長を置かず、町長車を廃止、町長給与のカットを敢行し、ふるさと納税応援寄附金を大町方式に見直し、多くの御寄附を寄せていただきました。この寄附金を財源に充てることによって、生活環境の改善や定住・移住促進、子育て支援、教育の充実、福祉の向上、そして、町民の意向が高かった花火大会の復活など、主にソフト事業を中心に、様々な分野でこれまで以上に向上したものと考えております。

応援をいただいた全国の皆様に心から感謝を申し上げます。これからも町勢の発展のため、町民のために有効に活用させていただきたいと思っております。

また、子育て支援を充実させて、子育てしやすい環境づくりに努めるとともに、公約でありました買物環境改善のためのスーパーの誘致や町内循環バスの運行、そして、防災体制の強化としての戸別防災無線受信機の全戸配備を実現することができました。

それから、地元の皆様の懸案事項であった宗教進出予定地を、相手方と交渉の上、御理解を得て町有地に変え、今では日本レスキュー協会を誘致、加えて、有事の場合、即座に対応できるよう、大きな災害を経験した大町町ならではの災害支援拠点ソレイユを建設し、今、30を超えるNPO団体等との災害応援協力協定を結んでおります。

また、熱中症や黄砂、PM2.5など、児童・生徒の健康被害防止及び教育環境の改善対策

として、ひじり学園の全室にエアコンを設置するなど、喫緊の課題にも取り組んでまいりました。

それから、町民の皆様の生活環境の改善の一環としまして、地元区長さん等の要望を直接聞きながら実施してきた土木調査も3回を数え、道路や河川、防犯灯設置など、通学道路の安全確保も併せて確実に改善しているものと思っております。

しかしながら、高度経済成長期を機に建てられた公共施設や隆盛を誇った炭鉱時代前後に建設をされた道路や河川、橋梁、公営住宅等の老朽化は激しく、財源確保を含め、大きな課題となっております。

私はこれを機に、大町をどうデザインしていくか、特に、古くから大町町になじみ、生活道路として親しんできた国道34号の周辺を活用していくことにより、大町町の活性化の誘引、起爆剤としていきたいと思っております。そして、これまでのソフト事業に加えまして、複合施設等の整備など、一定のハード事業も必要かと考えており、加えて、町民の皆様や町外からの家族連れでにぎわうレクリエーションの場、交流の場もつくってきたいと思っております。

また、令和元年、3年は大規模災害に見舞われ、令和2年からは新型コロナウイルス感染症の猛威がとどまることを知らず、さらに本年追い打ちをかけた原油や物価の高騰など、想定を超えた厳しい状況の中、大町町を取り巻く環境の変化にも一つ一つ対処をしてまいりました。

特に、水害対策では、2年間で2度の大災害の経験を踏まえ、町民の皆様の生命、財産を守るべく、流域治水及び内水対策の積極的かつ確実な推進とともに、できることは全てやる大町町の単独の対策、これを確実に実行していき、それだけではなく、国、県、流域市町と協力、協議をしてきた連携支援の取組をさらに推し進め、床上浸水ゼロの実現を目指していきたいと思っております。

また、コロナ対策や物価高騰対策についても、町民の皆様の暮らしを守る重要な課題として、しっかり取り組んでいきます。

まだ2期目も道半ばではありますがありますが、残された任期を全うし、引き続き大町町の発展のため、町民の皆様の幸せ向上のために、安心・安全で住みよい、絆、触れ合いのまちを目指し、これまでにまいた種が花開くよう、全身全霊をかけて力を尽くしてまいりたいと考えており、2期8年の経験を生かしたく、3期目への挑戦を表明させていただきたいと思

ます。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

3期目へのしっかりした抱負を語っていただきまして、ありがとうございます。

私も今回、西米良村に行きまして、そして、いろんなどころをお訪ねしてきました。その中でも、先日前話が出ておりましたけれども、大町町の広報というか、あれは案内があったらいいねということで、これも頂いてきましたので、企画のほうかで参考にして、作っていただけたらと思います。

そして、福祉のほうなんですけれども、福祉の方とお話ししたときに、何か説明するようなものはありませんかねと言ったら、切れ目ないサービス支援で幸せ度を高めますということで、こういった冊子を頂いたんですけれども、大町町の場合、例えば、妊娠しました。その前から母子手帳をもらいに行ったりとかなんとかしなければいけないと思いますけれども、そのときに説明というかな、そういったことをされるのに渡されているものがあるんでしょうか。そこをお尋ねいたします。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（森 ゆかり君）

先ほどの質問にお答えいたします。

大町町のほうでは、母子手帳を作りに来られたときにも冊子をお渡ししていますが、その中には妊娠中から出産後のいろいろな制度とか、また、病気のとにかかられる近隣の病院の紹介とか、遊びに行けるような場所の紹介とかをするような1冊の冊子にまとめたものをお渡しするようにしております。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

これも確かにゼロ歳から乳幼児の――不妊の治療助成とか、特定不妊治療助成とか、それから、安心出産助成、それから、あとまたずっとこれに書いてあるんですけど、福祉に関することですけれども、20歳で子宮頸がん検診、それから、脳ドックも20歳から、若者健診と

か、それから、乳がん検診が30歳から、胃がん検診は40歳から、特定健診も40歳からとかなっておりまして、65歳になってくると、寝具類洗濯・乾燥・消毒サービスとかといったこともありますし、大町町でもやられておりますけれども、買物支援事業とか、それから、75歳からは後期高齢者健診、高齢者タクシー利用券交付、これは大町町もあっておりますけれども、こういったことを冊子にされているんですが、全体的なことでは冊子としては作られているのでしょうか。

○議長（三谷英史君）

子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（森 ゆかり君）

お答えします。

いろんな課のほうにまたがった分についての冊子というところでは、作成はしておりません。やはり事業別というところが大きいかなと思いますが、あと、町報等にはこういう行事をしているとか、そういうのは載せておりますし、あと、ホームページ等の紹介はさせていただいたりしているところです。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

西米良村の内容の中でお尋ねいたしましたけれども、とにかくこれも担当課のほうにお渡しいたします。それで、確かにホームページ、それから、町報とかといってもなかなか見ないし、また、こういったのを回覧されたときも見られないかも分かりませんが、ふつと行ったときにこれがあると便利だなと思って、見ました。

西米良村には診療所もありまして、お医者さんが3名いらっしゃるということでございました。1,000人の村なのに、すごいなという感想を持って帰ってきたところでございます。

とにかく私、今回、自分が感動したからですけれども、ここに行って研修する必要は出てくるんじゃないかと思っておりますので、町長、ぜひ皆さん、この村に一度は行っていただきたいと思ひまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三谷英史君）

暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時28分 再開

○議長（三谷英史君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

5番三根議員。

○5番（三根和之君）

皆さんおはようございます。5番三根和之でございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

12月議会の一般質問は1点で、大町ひじり学園の環境整備についてでございます。

ここ数年におけるコロナ等の感染症流行に伴い、大町ひじり学園の各教室においてどんな換気対策を取られているのか、教育長にお聞きしたいと思います。

具体的な事項として3点お聞きします。

まず第1点目、各教室には二酸化炭素濃度測定器を設置しているのか。

2項目め、花粉症、ほこり等のアレルギー対応やウイルス感染症の対応はどのようにされているのか。

第3点目、文科省から令和4年10月19日付で感染症対策についての事務連絡が各県並びに市町村に発出をされております。この中で、必要な換気量を確保するためには、高機能換気設備（空気清浄機）等の機器を導入して有効な環境整備をしてくださいということで学校のほうに周知をされております。その導入についても、学校施設の状況について検討をしてくださいということも記載をされております。また、この導入において、教職員の業務負担とならないように維持管理については委託する形で検討していただきたい。

この3点について御質問をさせていただきたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

三根議員からの3つの質問を併せて回答させていただきます。

まず、二酸化炭素濃度測定器の設置につきましては、昨年6月に町で各施設用として、まず大町保育園、大町ひじり学園、美郷、老人センターひじり、選挙投票所用として一括購入された170台のうち、104台が大町ひじり学園に配備されております。

配備された104台は、校舎内49の全ての部屋に部屋面積に応じた必要数を設置しております。通常の各教室には前後2か所に配置しております。

機器につきましては、二酸化炭素の濃度が1,000 p p m以上になると黄色、1,500 p p m以上から赤色で表示される仕組みとなっております。

文部科学省が示している学校環境衛生基準では1,500 p p m以下とされておりますが、本町では1,000 p p m以上になるとランプの色が変わる性能の機器を設置することで、より基準値を高く設定して換気を小まめに行うようにしております。授業などの際は、教職員が二酸化炭素の濃度の確認を行っております。休み時間等で教職員が教室を空けることもありますので、児童・生徒に対し、黄色に変わったときは窓を開けるよう指導を行っております。

続いて、アレルギーへの対応方法やウイルス感染を防ぐための対策についてですが、アレルギーについては、毎年4月に各家庭から提出いただいている家庭調査票や保健調査票で児童・生徒の実態を把握しております。

食物アレルギーは命に関わることから、町独自のマニュアルやエピペン等の機器の使用手法等、職員研修も含め対策を取っております。

ウイルス対策については、校医と相談しながら必要な対応を次のように行っているところです。

学校内での感染拡大を防止するために、まずは学校へ持ち込ませないこと、また、学校が感染拡大の要因とならないための対策が必要なことから、保護者に対して、同居の家族に発熱等の症状がある場合は登校をしない、体調不良の場合は必ず病院受診を行い、医師の指示に従うことなど働きかけを適時行っており、定着しているところです。

また、児童・生徒、教職員の登校時には、顔認証検温カメラでの体温チェック及び手指消毒と併せて、建物内でのマスク着用を指導しています。教室内では児童・生徒の間隔を空け、常時、運動場側と廊下側の窓を開け、換気を行っております。

給食の際はパーティションを設置し、黙食を実践していますが、11月25日に政府分科会の新型コロナウイルス感染対策の基本的対処方針が変更され、飲食はなるべく少人数で黙食を基本とし、会話をする際にはマスクの着用を徹底することが削除されたことが、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から事務連絡で出ておりますが、ひじり学園では引き続き年内はパーティションを設置し、黙食を行うこととしております。

また、児童・生徒の下校後はスクール・サポート・スタッフによる消毒を行っております。

令和4年10月19日付の文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から発出された新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行も見据えた今後の感染症対策についての事務連絡については、次のように記されております。「今般の新型コロナウイルス感染症対策分科会の参考資料6に保育所等及び高齢者福祉施設における機械換気設備の導入事例が示されており、必要な換気量を確保するためには、高機能換気設備（全熱交換機等）も有効であることから、その導入等についても、学校施設の状況等に応じて積極的に御検討いただくようお願いします。」とあります。大町ひじり学園の教室につきましては、校舎建築の際に、通常の換気扇ではなく、この高機能換気設備（全熱交換機等）を設置しております。この設備により汚れた空気を排出し、外からきれいな空気を取り入れています。

最後に、今後のウイルス対策についてですが、これまでの国内での実例を含め、これを行えば完全な感染対策というのではないと考えております。学校が現在実施しているポイントを絞った効果的、効率的な感染対策として行っております入り口段階での対策をはじめ、校内から拡大要因をつくらないための感染源や感染経路を断つことを確実にしていることから、クラスターは発生しておりません。

引き続き、校医の助言や最新の科学的知見、衛生管理マニュアルなどを組み合わせながら取り組んでいきたいと考えております。

以上、終わります。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

お答えいただきまして、十分な対策を講じられていることが分かりました。本当にありがとうございます。

そこで、順を追って質問を再度させていただきますが、まず、第1点目の二酸化炭素の測定器の設置についても十分されておりますが、特に、児童・生徒も含めた測定の対応をされていることに対して敬意を——と思いますが、このデータの的には年間の中で1,500ppmを超える数値が出るということはなかったのでしょうか。それが第1点目。

それとあわせて、第2点目のウイルス対策で、実は換気関係に相対湿度ということで環境衛生マニュアルで基準が定めておられます。この数値が30%以上80%以下であるということであって、これを越えた数値ということもなかったのかなど。といいますのは、低温状態で

あれば、実は児童・生徒の喉の粘膜の防御機能が低下してインフルエンザ等の感染症にかかりやすくなると。それから、アトピー性皮膚炎や気管支炎などの呼吸器疾患も増加するというような状況で環境衛生マニュアルに書いてあります。ということで、この相対湿度に対する考え方もお願いをしたいと。

先ほど教育長がお答えになった中で、校舎改築で全熱交換機を設置されておりますが、これに対する定期検査、それから日常の点検、それからエレメントの交換というようなことを十分実施されているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

三根議員からの3点の質問にお答えいたします。

まず、二酸化炭素の件でございます。大町ひじり学園では校舎床面積が8,000平米以上あるということで、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、こちらに基づいて検査をすることになります。ここに関しましては、先ほどの衛生管理マニュアルでは、二酸化炭素について年2回しなさいとなっておりますが、通称ビル管法と言われておりますが、こちらのほうでは2か月に1度しなさいとなっております。現在のところ、その報告書等でも超えているというところは確認ができておりません。

続いて3点目の定期検査についてですが、建設以来、空調を含め職員室で一括管理の点検のほうはしてはしておりましたが、具体的に機器の清掃、点検というのは現在までしたことがありません。現在、来年度に向け、係と協議をしているところでございます。

もう一点目が相対湿度についてですが、こちらもビル管法で規定がありまして、学校マニュアルでは年2回となっておりますが、こちらのビル管法のほうで空気環境測定業務、こちらも2か月に1回ずつ、年6回することとなっております。その報告でも、現在のところビル管法に定める基準値内で、特段の問題はないという報告を得ているところです。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

お答えありがとうございます。

その中で、今お答えいただいて、来年度で全熱交換機の定期検査をするというような状況のお答えをしていただいて、よろしく願いを申し上げたいと思います。

実は学校保健法に基づいて、やはり町の責務なり保健計画の策定なり、先ほど言われた環境衛生検査で定期、臨時、日常ということについては、学校の設置者が適切な環境維持に対して努めなければならないということで第6条に記載されております。よって、もうこれは建設が平成25年、約10年程度ぐらいかかっておりますので、私も正直言って、こういう機器が整備されているということをちょっと知らなくて今回質問をして、なければ空気清浄機なり加温加湿器等の設置も質問をしていきたいというようなことも考えておって、今回、一般質問をさせていただきました。

武雄での調査をやらせていただきまして、武雄でも各学校に加温加湿器の設置をやっている事業がありました。先ほど相対湿度というような形で年6回されておりますが、維持管理の時点で現在までやっていないという部分についてのことも考えてみれば、やっぱり別枠の補充、補完するような設備についても十分検討していかなければいけないかなということで、武雄の事例も含めて、空気清浄機並びに加温加湿についても、数値範囲内でしょうけど、どういふふうな状態なのか。

特に、今年度の状況を考えれば、インフルエンザとコロナが同時流行するというような形も発生するんじゃないかなと。全世界的でもかなり、予想的には140万人というような数値も報道されたりしている状況もあるんですよ。昨年と違う分は、同時流行が発生した場合の対応についても十分公共施設としての責務を果たさなければいけないとなれば、どういふふうな対応をしていくかということを考えていかなければいけないかなと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（三谷英史君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

同時流行の危惧につきまして、先ほど議員からも紹介がありましたように、10月19日付の文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から発出されている事務連絡におきましても、新型コロナウイルス対策に準じて学校が今行っていることを徹底してくれという内容が記されております。ウイルスですので、先ほど答弁いたしましたように、持ってこさせない、あるいは出さないということで換気を徹底して行くと。高機能換気システムを設置しておりま

すが、それでもなおかつ常時、運動場側と廊下側の窓は開けている状態です。そういうふうにして徹底して換気を行っているということ、それと、繰り返しになりますが、新型コロナウイルス感染防止のために行っているもろもろの方策を先生方がきちっと指導し、子供たちがそれを素直に守って実践していくことで、この季節性インフルエンザにも対応できるというふうに私は考えております。

学校でもこういう危機管理マニュアルというのをつくりまして、その中でも、特に食物アレルギーとか、あるいはウイルスが来たときのことについては明示しております。

加湿器についてですが、これも学校側とちょっと話をしたんですが、やはり学校側が危惧しているのと私が危惧しているのは合致しております、まず、床上に設置すること、あるいは棚の上に設置するということになりますが、学童期、あるいは児童・生徒は保育園児と違いまして非常に活発であります。何をするのか予想もつかない行動を取ったりして、大きなけがにつながるものが今までも多々あっております。ただでさえ教室が子供たちの道具とか、あるいは机、椅子等で埋まっている中に、そういう加湿器を置くことで、さらに危険になるのではないかとというのが1点と、もう一点は、御存じのとおり、やはり加湿器は常に清潔にしていないと、中でカビが発生したりします。そういったことを先生たちがしなければならぬとなると、また多忙化につながるのではないかなというふうに思っております。

先ほどの繰り返しになりますが、とにかく今やっている換気を徹底して行うことで、今できる対応としてはベストなんじゃないかなと。換気と先ほど申しましたウイルス感染防止の施策を併せて徹底して行うことがベストじゃないかなというふうに考えております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

ありがとうございます。

さっきそれぞれ子供たちにも窓を開けてということで指導もされているということを知りましたが、実は、あくまで例ですが、この環境衛生マニュアルの中に記載されているのが、低学年の場合は1時間に2.4回、それから、小学校の高学年、中学校でも1時間に3.4回開けるというような換気の指導をなさいということで基準があるんですけど、その分について、今年の冬、もう12月になってかなり寒くなって、今度1月、2月、3月、それぞれ季節が寒くなるわけですね。そこで、常に開けていると体力的に児童・生徒がどうなのかなというこ

とも思うわけですよ。そこら辺が昨年と違う分の低温についての対策で、常時開けるということも大変かなと、子供たちにとっては過酷かなと。これは体力の個人差があるんですけど、そういうことも十分お考えをいただいて。

実は新聞等でもあるんですけど、先ほど加湿器もしかりですが、空気清浄機も今は状況的にはフィルターの交換というのもしなくてもよろしいという機器が出てきたりしているわけですよ。そして、微細粒子の約99.9%を除去するという機器が出ているわけですよ。先ほど言ったように、換気でも8項目のこの中に、PM2.5をはじめ、ウイルス、カビ、細菌等も除去できるというような機器があるんですよ。そこら辺を含めて、一度に設置するのも難しいと思うこともありますので、そういうところも十分検討していただいて、実験的にやっただくということも検討していただければと思います。

再度質問しますが、定期点検については分かりました。導入についての考え方は、教育長はベストということと言われたんですけど、今年度の季節変動、児童・生徒の保護の観点からちょっと検討も実験的にやるというような状況。それで、その機器も、さっき言われたように、大きい床上に置くものやったら危険かな。それで、小さい、高機能のあるスモールタイプの機器でも検討していけないかなと思いますが、どうでしょうか。教育長に聞きます。

○議長（三谷英史君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

繰り返しになりますが、その前に、私、退職してから2年間、学校のほうに勤務をしておりました。そして、昨年度は新規採用職員の指導ということで4校回っておりましたが、4校とも、それに前の学校でもそうですが、冬は寒いんですけれども、常に学校としては各クラス、常時、運動場側と廊下側の窓を開けて空気の換気を徹底して行っておりました。

議員が言われるように、子供にとって個人差がありますので、そういう寒いと言った子は上着を来て授業に臨んだり、そこら辺は個に応じた対応をされております。まずは校内で新型コロナウイルスにかからないというような方策は、各学校徹底して行われております。

空気清浄機につきましても、そういった意味も含めまして、今のところ考えてはおりません。小さいと、それだけ教室をカバーできる容量にも欠けるんじゃないかなというふうに想定をしておりますので、それよりも、本当に繰り返しになりますが、換気を常時やるということが一番大事な方策なのではないかなと。あわせて、コロナウイルス対策の防止策を、手

指消毒を含めて常に守っていく、そして生活をするということが大事なことじゃないかなというふうに考えております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

お答えありがとうございます。

そこで、昨年の学校でのインフルエンザ発生状況についてをお聞きしていきたいと思いますが、昨年はインフルエンザに伴う休校というような状態というのはどうかなということでも事務局長にお聞きしていきたいと思います。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

昨年度、やはり新型コロナ対策として手指消毒の徹底、あとは換気があったことにより学級閉鎖等を行われていないと思っております。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

分かりました。それでは、先ほどの教育長の答弁のとおり、大町ひじり学園の換気対策については十分だということを感じましたので、今後もどうかその状態を守っていただき、子供たちは大町の財産ですので、そして宝です。どうか皆さん、換気をしながらしていただきたいということで考えております。

ただ、私も今回質問するに当たって、この状態、換気に対する考え方なんかは十分理解していなかったんですけど、調べることによって奥深い状態があるのかなと。また、学校についても保健委員会というような委員会も設置されて協議をされて、今、校医さん等も含めて議論されているということでしたので、そこら辺を十分お願いして、やはり私もしかりですけど、保護者の皆さんたちがこういうふうな状態に対応していると、学校はこういうふうにありますというふうな、ホームページもずっと見ていけば行事の内容だけ書いてありますので、そこら辺も保護者の皆さんたちに周知徹底を図っていただくということと併せて、

今後どういうふうなウイルスが発生するかも分からんし、そういうことを含めて周知のほうをよろしく願いしていきたいということで考えております。

それをお願いし、今回の一般質問を終わりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○議長（三谷英史君）

6番武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

6番武村です。議長より登壇の許可が出ましたので、質問をいたします。

昨日の一般質問と質問内容がダブりますが、議員としてやはり求めているものは同じであるとの思いを強くすることができました。

それでは、質問に入ります。

町長の2期目の任期も4か月を残すところとなりましたが、達成度に満足していらっしゃいますか。2期目は、令和元年豪雨災害に始まり、新型コロナウイルス感染症の流行や令和3年、再度の豪雨災害と、大町町にとって、また、町長にとっても困難な4年間だったと思っています。しかしながら、こういった中にあっても、大町町の将来に向けた人口減少という課題解決の施策として、出生祝い金の増額や給食費の全額補助などの子育て支援や多くの移住・定住支援がなされています。今、大町町に住まれている方が引き続き大町に住み続けていただくこと、そして、大町に魅力を感じ、移住・定住された方がずっと住み続けていただくことが人口増に向かうことの一つの解決であると思っております。

本腰を入れて町の認知度を高める時期だと感じています。でも、似たような支援施策が全国どこの市町でも行われていますが、今現在、私は町が行っている多くの施策は他の市町以上のものと考えますが、残念ながら町の認知度を高めるためのPR不足を感じています。また、住環境はとても大切なことで、取り組まれた施策を点検しなければならないと考えています。

そこで、施策を絞り、その進捗状況と達成度を伺います。

まず第1点目として、町営杉谷住宅の整理の進捗状況について伺います。

町営杉谷住宅の整理については、入居者に整理の説明を行い、退去や転居の依頼をされてから、はや4年が経過していると認識しています。町の説明を聞き、早速退去に応じて民間住宅に入居した方もおられます。いつまでも進まない状況に、そのまま住み続けてよかった

らという不満の声も聞きます。大町町営住宅設置及び管理条例第36条には「町長は、町営住宅建替事業の施行に伴い、必要があると認めるときは法第38条第1項の規定に基づき、除却しようとする町営住宅の入居者に対し期限を定めて、その明渡しを請求することができる。」となっていますが、現在の進捗状況と今後の見通し、また、町長はどういった指示をされたのか、計画どおり進んでいるのか、そのための努力をされたのかをお尋ねいたします。

また、解体後の具体的な土地利用は入居者に退去依頼を行ったときには決まっていたのか、お伺いします。

次に、第2点目として、スポーツセンターの解体についてです。

耐震基準を満たしていないため現在閉鎖されているスポーツセンターについて、議会答弁で改修は考えていないとの答弁があったと記憶していますが、ならば、早く解体し、周辺整備と併せて運動公園として町民が利用できる施設にすることはできないか、提案いたします。

第3点目は、移住・定住促進施策についてです。

移住・定住促進のため、もろもろの施策がありますが、その中で大町町移住促進民間賃貸住宅等建築費用補助金交付要綱が平成30年に制定され、業者に対して令和元年3,277万5千円、令和2年100万円、令和3年600万円の計3,977万5千円が支出されています。補助金を交付した民間賃貸住宅の現在の入居率とその効果、移住・定住に結びついたのか、町長はどう捉えておられるのか、お伺いいたします。

第4点目が、情報プラザの活用についてです。

現在、おおまち情報プラザに1億7,000万円余りかけて大規模な改築が進んでいますが、情報プラザは大町駅に隣接しているという好条件に立地していると思います。今回の改修効果が町の玄関口として、また、大町町の情報発信の拠点として、県内外にアピールする施設となるようにならないといけないと思います。そのためには、町民の意見を聞く発想の転換が必要と考えますが、どうでしょうか。

第5点目が、大町町の特産物についてです。

大町町を代表するB級グルメたろめんの復活に挑戦され、たろめん運営協議会が設立され、現在、町内の数店舗で提供されていますが、他町の人々に対するPR不足を感じます。町を挙げてPRすべきではないでしょうか。

最後に、ボタ山わんぱく公園の活用について質問いたします。

災害以来、ボタ山西面の復旧工事のため一般開放がなされていない状況です。以前は日曜

日の開放が行われていたと思いますが、復旧工事も終わりつつある中、加えて、コロナの「新しい生活様式」も定着し、屋外では人と人との間隔さえあればマスク不要とも言われています。工事されている場所に進入防止柵や管理人による監視を行えば、グラウンドや草スキー、遊具の通常開放ができると考えますが、町民の憩いの場、発想を変えて開放するという考えはお持ちではございませんか。

以上、質問いたします。

私ごとで本当に申し訳ございませんが、2週間ほど前から耳鼻科のほうに通院しております。それで、御答弁をいただきまして反応できないところがあって失礼するかと思いますが、御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

武村議員の御質問にお答えをいたします。

質問事項は、町長の2期目も4か月を残すが、達成度という大項目がありますけれども、公約ではありませんので、達成度というよりも、進捗についてお答えさせていただきたいというふうに思います。

まず、杉谷団地建て替えの件について、本当に居住をされている皆さんには、遅延をいたしまして、災害、コロナ等でなかなか思うように進んでいないということをまずもっておわびを申し上げたいというふうに思います。これからスピード感を持って対応させていただきたいと思います。

杉谷団地については、本町の公営住宅で最も古い団地であります。既に耐用年数が超過をしております。旧耐震基準で建設されていることから、用途廃止に向けて、特別な事情がない限り、新たな入居をさせない政策空き家対策を行っております。

杉谷団地の建て替えについては、現行の過疎計画で最終年度の令和7年度には着手することとしております。明渡しについては法的な手続は取っておりません。あくまでも話合いの中で、移転費用、改修費用は町の負担として一時的に町道の西側の町営杉谷など、町営住宅に移転の協力をお願いしています。もちろん、どこに移られるかというのは御本人がお決めになることだと思っております。尊重すべきだと思います。

説明会については、平成30年8月を第1回目ということで4回開催しております。改善箇

所を要望していただき、可能な限り希望を聞きながら対応させていただき、移転を進めてきております。しかし、令和元年8月の佐賀豪雨対応により、進捗が思うように進んでいないというのが現状ではあります。

住宅の解体後の具体的な土地利用については、私も出張対話室の中で2度地元にお邪魔をして、町政懇談会の形で私の口からも改めて説明をさせていただいたところでございます。流れとしましては、まず、東側住宅から西側住宅に移っていただいて、その後、東側住宅を解体し、新たな町営住宅の建て替えを計画したい旨のお話をして、皆さんのほうからも、ぜひ自分たちが住める住宅を建設してほしいということもあって、優先的にそちらのほうに移転していただけるよう、またできたときには再度御相談をさせていただくことになろうという旨のお話をさせていただいたところです。

それから、2点目のスポーツセンターの解体後のことですが、これについては教育長のほうから答弁をさせたいと思います。

それから、3点目の移住・定住促進施策についてですが、賃貸住宅建設費用の補助金については、令和元年度から令和3年度までで76戸の賃貸住宅が建設をされ、そのうち2LDK以上の55戸に対して補助金を交付しております。

当時、移住促進対策基金として、ふるさと納税寄附金町長おまかせコースの中から1億5,000万円を積み立てています。補助金の支出の累計は、まだ3,977万5千円となっております。さらにPRを重ねていきたいと考えております。

お尋ねの補助金を交付した部屋の入居率は11月末で93%となっております。空室は4戸ということでございます。

御存じのとおり、大町町は定住・移住促進に力を入れておりまして、狭い町域の中で、まずは移転先での住まいを確保すること、これは必須だと思っております。町が莫大な公費を投じて直轄での宅地造成や公営住宅を新たに建設することはちょっと難しいと考えている中で、この補助金は転入者の受皿として、入居できる賃貸住宅を民間の手で建設してもらうことを目的としておりまして、その効果は非常に大きいと思っております。

昨日も申し上げましたけれども、令和3年の総務省の調査では、全国の過疎自治体713市町村のうち転入者が転出者を上回った転入超過だった市町村94の中に大町町が数えられたのは、やはりこの定住・移住促進政策、あるいは子育て支援等の充実が大きな要因ではないかというふうに思っているところでございます。

それから、情報プラザの件についてですけれども、おおまち情報プラザについては、築25年以上が経過をし、老朽化とともに、令和3年の水害で躯体や設備等が大きなダメージを受け、劣化が激しかったために改修を進めております。

改修後のおおまち情報プラザの活用としましては、国道34号沿いの活性化、町外からの集客を含めた交流人口の増、それから、ふるさと納税や大町名物たろめんのPRなどを目的として、物産所ではなく、これまでと違った形で大町町の情報を発信していきたいというふうを考えております。

施設については、たろめんを提供する食堂と大町町ふるさと納税返礼品をメインとしたアンテナショップとしてリニューアルする予定としております。

なお、2020年に地域とつながる高校生魅力づくりプロジェクトから提案がありましたカフェスペースについても設置できればというふうに思っております。完成は12月中旬を予定しておりますけれども、オープンについては来年明けてからになるのかなというふうに考えております。このことについては議会の皆さんにも既に御説明をしていることだと思いますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

それから、5点目の大町のたろめんのPRについてですけれども、2010年に町内の有志により大町たろめんが復活をし、今年で12年が経過をしました。これまで大町たろめん運営協議会で各種イベントでの出展なりポスターの作成なりをしていただき、町としまして、議員の皆さんも使っていただいていると思いますけれども、たろめんの写真を載せた名刺も作っております。名刺の交換の際はお渡しするなど、県内外にPRをしていただきたいし、町職員、私を含めて名刺交換のときはたろめんを模した名刺も配っております。私が上京したときなどは、たろめん談義にも花を咲かせておりますけれども、昨日も申し上げましたとおり、たろめんを含めて、PR不足だとは本当に私も感じております。さらに大町町のPRに力を入れていきたいというふうに思っております。

それから、ボタ山わんぱく公園の件についてですけれども、このボタ山わんぱく公園の活用については、令和元年災ボタ山関連災害復旧工事がまだ完了していないこと、また、ボタ山わんぱく公園の北側の山林において、県事業で防災・減災に資するための砂防工事が令和3年7月から始まっており、大型車両が通行するため、県との協議の結果、通行の安全性を最優先に考え、ボタ山わんぱく公園内の町道旭町～弥護原線のルートがより安全性を確保できることから、園内を大型車両が通行しているとの理由で、いまだ休園を継続している状況

です。

災害復旧の完了は間もなくではございますけれども、砂防工事については来年度の9月頃までとなっております。町としましては、できるだけ早い時期に公園を再開したいと考えておまして、ルート変更が可能なのかどうか、県と協議をしていくこととしております。

今、砂防工事がここまで進んでおりますので、車を中型に変えたり、いろんなことが考えられると思います。その辺のところは県との協議になろうかと思っておりますので、しばらくお待ちをいただきたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

武村議員のスポーツセンターについての御質問にお答えをいたします。

町のスポーツセンターは築後48年が経過し、施設の老朽化が著しいこと、耐震性を備えない危険な施設であることから、さらに改修し、活用していくことは教育委員会としては考えていないことをお答えしております。

解体後の利活用については現時点で決まっていないことから、解体についても決めておりません。

議員の御提案も含めて、まずは過疎事業の対象になるものを計画していくことになり、まちづくりにも大きく関係することから、基本的に複合施設の計画に併せての協議になると考えております。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

一遍に5つの質問をいたしまして、御迷惑をおかけいたしました。

今、教育長からお答えいただきましたけど、スポーツセンター跡地の利用で、私は隣町を見ていて、みんなの公園というのが隣町で今話題に上がっております。あんなのを大町のもともとあそこの場所はスポーツができる場所だったですね。ナイターでテニスをするとか、いろんな面で今の年代の人、若い人じゃなく年を取った人たちがあそこで青春を謳歌した場所じゃなかったのかなという思いをしております。

だから、もったいないので、本当にみんなの公園みたいな、子育て世代から、もっと高齢

者に至るまで、多世代にわたる交流のできる場所として生まれ変わったらいいいんじゃないのかなと。大町町には子供たちが遊ぶ場所とか遊具で遊ぶところとか、ありそうで、ないんですよね。あそこだったら安全ではないのかなと思って、できればそういうふうなみんなの公園、みんなの何とかと名前はどうでもいいんですけど、そういうふうな場所にして、今のスポーツセンターの使えないのがずっと残っていたら、通るたびに、あそこは、あそこはと思って通るよりは、もう使えないのなら思い切って解体されて、違うのに、建屋を建ててくださいじゃなくて、そのままできる何かを考えていただければいいんじゃないのかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

スポーツセンターに対しての考え方は、今、教育長が申し上げたとおりでございます。

スポーツセンター以外にも、大町町には複数の老朽化した更新なり改善なりが必要な施設があります。これを個々にどうするかというよりも、今時点では総体的に、俯瞰的に見ながら、全体をどうしていくかというのを考えていきたいと思っております。

昨日も申し上げましたけれども、サウンディング調査の中で、山間地を活用した産地づくりに続いて、次は町有地を活用した大町町の魅力づくりのためのサウンディング調査をやりたい。それを目的にやっていきたいと今思っております、いろんなアイデアが出てくると思います。そういう中でどうするかというのを参考にさせていただきたいというふうに思いますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

ありがとうございます。

続きまして、この間、テレビ放映があつているときに、大町に何がありますか、何が有名ですかと言われたとき、その方も困られたけど、私自身も大町はみんなに誇れるものに何があるのかなというのに、はたと困るなと思いました。

それで、先ほども言いました大町の特産品たろめんです、その普及するのに一番いい方法というのは、悪いんですけど、SAGA2024国スポ・全障スポで大町町が銃剣道の会場に

なって、全国から人が来てくださるチャンスがあるんですね。前の年にはプレ大会を予定されているという話をちらりと聞きました。だから、それに向けて、たろめんの味をもう一度研究していただいて、そのたろめんを食べていただく。そして、大町にこんなにおいしい食べ物があるよということをPRできる一番いいチャンスじゃないのかなというふうに思いますので、今たろめんを作っているお店の方たち、それから、たろめん運営協議会ももうなくなったんですかね。それの方たちとか、もう一度知恵を出して、本当においしいもの、その人たちが一回食べて忘れられない味になるようなたろめんをぜひ作っていただいて、プレ大会のときに食べていただける、そういうチャンスに向けて努力をしていくということは考えられませんか。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

国民スポーツ大会のリハ大会が来年度行われる予定となっております。現在、日程は調整中ですが、本大会と同じ規模で行うことを計画しております。

会場となります大町ひじり学園内の一部に、おもてなしブースというものを設けて、いろいろなおもてなしをすることも考えております。その中で、大町のたろめんの振る舞いも可能かと考えておりますので、リハ大会の開催に向けて、大町たろめん運営協議会等々の関係のところと実現に向けて協議をしていきたいと考えております。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

ありがとうございます。ぜひ前向きに対応していただいて、大町のたろめんというのが全国的にアピールできれば、本当にいい話ではないのかなというふうに思います。

それから、人口増については、今のところ子育て支援をメインにどこでも考えていらっしゃると思います。子育て支援をすることで人を呼び込む。でも、子育てが終わって、子供たちが高校卒業して大学に行く、就職するといったときの受皿を大町の企業と連携されて、方法を考えられて、今年、高校を卒業する子供が何人いるということを町のほうで把握されて、ある程度は町内の企業が受け入れていただけるぐらいの努力もして、町から出てい

く人を減らす、そのことに努力をするべきではないのかなと。大町には企業誘致した工場があります。全然ないではなくて、そういうところもありますので、ぜひそこで1人でも2人でも大町に残ってくれる人がいるように、企業連絡協議会とか、そういうところに働きかけをされて、こんな優秀な人材がいますというふうな働きかけをすることも大事じゃないのかなと。生まれてすぐ、ずっと子供たちの支援をするのも、それはもちろん大事なことです。でも、卒業して出ていってしまわない方法を考えることも大事なことでないのかなと。

例えば、武雄市なんかだったら、武雄に住んでいたら新幹線の通勤の割引を半額にします、パーセントはちょっと忘れましたが、そういうふうにして定期代を割引して武雄に住んでもらいますとか、いろんな住んでもらうための、今度は大人に対する援助も必要なんではないのかなと。今のところ目につくのは、やっぱり子供、子供と言っていますけど、その子供は親元から離れていきます。その後のことも考えながら人口増につなげていかないといけないのではないのかなというふうな考えを持っておりませんが、いかがでしょうか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

これについては、佐賀県、あるいは地方の悩み、育て上げて、あと出ていかれているという悩みがあることは事実でございます。

私も当然、大町町内に就職をしていただきたいということで動いてきました。企業はいろんなことを考えていただきます。ただ、募集をどうしても学校のほうにされるわけですね、新卒者の確保ということで。ある企業の中、ある高校の中で、企業は大町町のことをよく見てやりますということはありましたけれども、学校のほうで決められるらしいですね。分けられるらしいです。それは実績もやっぱり大事だろうと思いますので。そのときにちょっと注意をされたということも聞いておりまして、なかなか我々が思うようなことができないなということを感じたときもあります。そういうことは今までもやってきましたし、今後もやっていきたいとは思いますが、そういうハードルもあるということでございます。

昨日申し上げましたけれども、大町町は県央にあるということで、通勤、通学、1時間内で行ける。例えば、武雄に企業ができれば、武雄までは通勤できますので、そういう便利なところにありますので、そういうPRもしていきながら、転入増に努力をしたいというふうに思います。

○議長（三谷英史君）

武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

ありがとうございます。

私、ホームページで調べていたら、長崎県の東彼杵町は千綿村と彼杵町が合併して人口が7,700人ぐらいしかいない町なんですけど、5年間で店舗が20増えたというホームページを見ました。そしたら、確かにあそこは漁港でお魚とかおいしいのがあるから、お店をつくられても人が寄ってくるのかも分からないんですけど、やっぱりそれをリーダーシップで広げてくれる、頑張ってくれる人といいますか、まちづくりに対して。行政だけではとても無理だと思うんですね。だから、大町においてもいろんな面でまちづくりに頑張ってくれる人を育てること。その人が大町に住んでよかった、大町でこういうことをしたいとか、今、みどり屋さんの後にお店ができていますよね。私もまだ行ってないんですけど、みんな行ってみよう、行ってみようという声かけは誰でもしています。せっかく大町にお店をつくってくださった。そんなら、行ってみよう。その方が大町でお店をして希望を見いだされたら、また輪を広げていただけると思うんですね。だから、せっかく来ていただいた方を大事にして育てましょう。育てるといのは大げさですけど、そういう思いを町民自身が持たないと駄目じゃないかと。出ていく人じゃなくて、せっかく来てくださったなら、その人が大町においてよかよというような気持ちになれるような体制をしたいなというふうに思っています。

やっぱりよそから来た人はなおさらPRしないと大町のよさが分からない。でも、大町にずっと住んでいる人は分からないままで何十年も過ごして、これが当たり前というふうに思ってしまったところがあると思うんですよね。だから、ああ、人が来んでも当たり前、廃れていっても当たり前というふうで、危機感を持つということも大事なんじゃないのかな。

それで、これは今の話とは関係ないんですけど、忘れ去られるというか、例えば、大町に郷土芸能が5つもあったよと、でも、もう一つもなくなったよ。例えば、大町にこういうのがあったよと、でも、それはもう過去の話とって、みんなが忘れてしまって、大町の存在感自体も忘れ去られるんじゃないかと、それを掘り起こすことも大事なことにつながるんじゃないのかなというふうに思っています。

最後は人口増もですけど、自分が高齢者になりましたので、町長のキャッチフレーズにぜひ入れていただきたいのは、老人が、高齢者が安心して老後を送れる町というのが、大町の

40%、後期高齢者がいる町ですもんね。だから、私たちが安心して老後を送ることが一番大事なことはないのかな。今までいろんな面で町に貢献してきた人、頑張ってきた人、その人たちの存在が忘れ去られているような気がします。

時々、お葬式とか行って、ああ、あんなに頑張っていたのにねと思う方たちに、本当に今コロナの影響もあるんですけど、そういうのを見ながら、ああ、もう過去になってしまったのかという寂しさを感じるので、やっぱり昔のことも時々は思い出させていただいて、ああいうよかったことがあったとか、そういうふうなのになんか結んでいただいて、町民が安心して老後を迎えることができる町というのをぜひ町長に頑張っていたいただきたいと思って、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三谷英史君）

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前11時48分 散会